

花巻支部(四月十八日)一関支部(四月二十五日)定期大会で前進を誓う！ 盛岡支部は「裁判員制度」で学習・講演会を行う！

花巻支部は、四月十八日定期大会を開催、〇八年度の成功した学習講演会活動(荒川さん、八〇問八〇答)、十一人を拡大して目標を達成した会員拡大などを総括し確認しました。大会参加者は二十三人でした。

〇九年度は、大いに支部活動を前進させるため、活動方針と役員人事を決め、決意を固めました。

一関支部は、四月二十五日に定期大会を開催、今年の特徴は班の確立が方針として決定され、予算の範囲内で班会議を開いた班に、参加者一名につき五〇〇円の補助を出すことにしました。一関支部は現在会員二〇〇名を越える支部となりました。

であり、班確立により一層の組織強化につながるものと期待されています。

現在、班の確立の可能性のある所は二〇ほどありますが、本年度は十五を目指してがんばる決意です。

会を開催、小笠原基也弁護士が、「裁判員」に選ばれたらどんな心得が必要？「裁判員裁判」とはどんな裁判？など多くの疑問や問題点について、わかりやすく講演をしました。

久慈へ！ オルグ入り

なお午後四時からは、松川事件六〇周年記念講演会「いま、松川事件から学ぶ」と題して講師は、大学一弁護士が当たり、魅力たっぷりな講演で好評を博し、松川のたまたかの教訓を、これからの生かす決意に漲りました。(参加六〇名)

盛岡支部は、四月二十五日に「裁判員制度」の講演



(参加四〇名)

四月二十七日、県本部の小松副会長、松岡次長の二人で久慈支部を訪問。小田島事務局長と会いました。

現在、会員は十五名で支部ニュースは五のつく日に発行。三九五号となっています。支部大会開催については、今年はずいぶんよく清川会長と連絡をとり、検討することとなりました。

国民救援会中央行動の報告

盛岡支部 大野 秀



五月二〇日、なぐせ冤罪五・二〇大集会」が、明日から裁判員制度がはじまるというタイミングで開催されました。岩手からは、代表として私が参加しました。

講演と構成劇で訴えがあり六五〇人が集まりました。(イ) 講演は、強盗

殺人で起訴された事件をめぐって、裁判員同士の会話や、有罪無罪の採決で、無罪とした人が、量刑の判断では、死刑か無期を選ばなければならぬという矛盾をリアルに表現したものでした。

(ロ) 構成劇は、うその告白への誘導から冤罪が生まれる経過を各事件を例にしながら、わかりやすく構成されていました。

今回は東京から北の各県代表参加で、午前八時十五分から、最高裁前でチラシ配布とマイクによる各事件関係者と各県代表の訴えでした。私もマイクで「早く再審開始を」と訴えました。

午前十時二十分からは、最高裁担当者への要請で、要請団は十七名(本部、東京、北海道で十六名)で要請、署名は三、五五

翌日(二十一日)は「名張毒ぶどう酒事件・最高裁要請行動」に参加しました。

今回は東京から北の各県代表参加で、午前八時十五分から、最高裁前でチラシ配布とマイクによる各事件関係者と各県代表の訴えでした。私もマイクで「早く再審開始を」と訴えました。

午前十時二十分からは、最高裁担当者への要請で、要請団は十七名(本部、東京、北海道で十六名)で要請、署名は三、五五

五、団体要請書(秋田県)対応者は、矢後書記官補佐という一人一人で懸命にメモを取っていました。

要請団全員が二三分程度という時間で話をしました。

私も、「奥西さんを獄中死させないこと、全国の人々が要請していることを受けとめて、再審を早く」と話して来ました。



悠人君、あっぱれ！

こども将棋名人全国大会で三位



うれしい知らせが私たちの事務所にも舞い込みました。会員である川村雅子さん(盛岡市上田松屋敷二八一一)のお孫さん悠人君(川崎市・小五年)が、こども将棋名人全国大会で見事三位になりました。

写真は羽生さんと悠人君の両側は、雅子さんの長男ご夫婦です。

がんばれ！がんばれ！悠人！